

## 高等学校等就学支援金（給付） 高级中学等就学支援金（補助）

毎月の授業料や年間の受講料を支援する制度です。（4月に申請受付・全員手続）

该制度对每月或全年学费提供援助（4月受理申请，所有申请者必须办理手续）

## 1 手続

高校等へ入学した生徒は、原則**全員が申請手続を行う必要があります。**

申請書類は、入学手続等の際に配付します。

## 1 手続

原则上每位进入高中等教育机构就读的学生**均需办理申请手续。**

申请材料在办理入学手续时领取。

## 2 対象者

次のいずれにも該当する者

- ・ 広島県内の公立高校等に在学する生徒
- ・ 保護者等全員の「課税標準額（課税所得額）×6%—市町村民税の調整控除の額」の合計額が**304,200円未満※**

※ 年収の目安は4人家族で約910万円未満となります。

ただし、次の方は対象となりません。

- ① 高等学校等を既に卒業したことのある生徒や3年（定時制課程・通信制課程は4年）を超えて在籍している生徒（以前に高等学校等に在籍した期間がある場合はその期間も含める。）
- ② 科目履修生や聴講生

## 2 対象

符合以下所有条件者

- ・ 広島県内公立高中等教育机构的在学学生
- ・ 家长等全体家庭成员的“课税标准额（课税所得额）×6%—市町村民税调整扣除金额”的合计**低于304,200日元※**

※ 关于年收入标准，4口人家庭应大致低于910万日元。

但是，以下居民不属于本制度对象。

- ① 已经毕业的高中生或超在学期间超过3年（定时制课程、函授课程为4年）的高等中学等教育机构学生（包括以往的高级中学等教育机构的在学期间。）
- ② 科目选修生、旁听生

## 3 支給額

授業料（例：全日制で月額9,900円・年額118,800円）又は受講料に相当する額が国から県・市へ支給され、対象者の授業料等に充当されます。

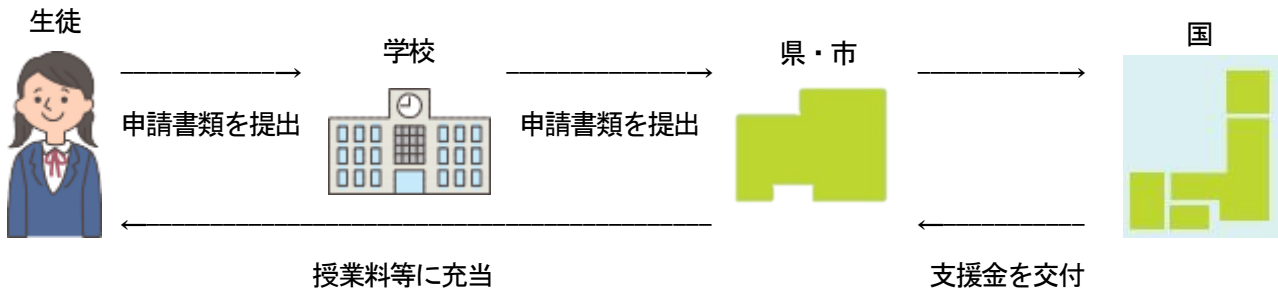
これにより、生徒・保護者等の**授業料等の負担が実質0円**となります。

## 3 发放金額

学费（例如：全日制每月9,900日元，全年118,800日元）或相当于学费的金额，这些费用由国家发放给各县、市，用于充当学生的学费。

这样，学生及家长的**学费等的实际负担为零。**

- ★ 国立・私立高校等にも同様の制度があります。詳しくは進学先の学校へ確認してください。
- ★ 期限までに申請されなかった場合は、**就学支援金が受けられない**ため、気を付けてください。



(例) 全日制課程：年額118,800円の就学支援金を授業料に充てます

- ★ 对于国立、私立高中也设有同样的制度，详细情况可向即将升入的学校确认。
- ★ 敬请注意，如未按期申请，**就无法获取就学支援金**。



(例) 全日制課程的学生：每年补助 118,800 日元充当学费

[手續にはマイナンバーの提出が必要です!]

マイナンバーカードをご用意ください。

就学支援金の制度の手續において、保護者等全員のマイナンバー（個人番号）を提出していただく必要があります。

※ マイナンバーカードの発行については、お住いの市区町村へお問合せください。

※ **税の申告を行っていない場合、申請いただいても所得確認ができませんので、事前に市区町村において、個人住民税の申告手續をお願いします。**

(办理手续时需出示个人编号卡!)

请准备好个人编号卡。

办理就学支援金制度的相关手续时，需提交家长等全体家庭成员的个人编号。

※ 关于个人编号卡的发放事宜，请咨询居住地的市区町村行政部门。

※ **如尚未进行纳税申告，因提交申请后无法进行所得确认，请提前在市区町村行政部门完成个人住民税的申告手續。**



申請書類の記入は、日本語でお願いしています。記入が難しい場合は、各学校窓口まで御相談ください。  
申请资料需要用日语填写，填写时如遇到困难，请咨询校方负责部门。

問合せ先

広島県教育委員会 教育支援推進課

電話番号：082-222-3015（就学支援係）

〔受付時間〕月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時まで

電子メールアドレス：kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp

咨询单位

広島県教育委員会 教育支援推进课

联系电话：082-222-3015（就学支援组）

（办公时间）周一至周五（法定节假日除外）上午9时至下午5时

电子邮件地址：kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp